

令和 6 年第 6 回
周防大島町教育委員会会議 議事録（要点筆記）

- 1 日 時
令和 6 年 8 月 19 日（月） 13 時 50 分～14 時 52 分
- 2 場 所
東和総合センター 2 階 研修室 2
- 3 出席委員
星野教育長、國行委員、柏谷委員、大沼委員
- 4 事務局出席者
木谷教育次長、小泉総務課長、坂井学校教育課長、山根社会教育課長、
中村総務班長
- 5 欠席者
清木委員
- 6 傍聴者
な し
- 7 調整者書記
中村総務班長
- 8 議事録署名委員の決定
國行委員及び大沼委員
- 9 議題及び議事の概要、質問または討論をした者の職及び要旨
 - (1) 議案第 1 号 令和 6 年度（令和 5 年度事業）教育委員会に関する事務の点検・
評価報告書について
説明者：総務課長、学校教育課長、社会教育課長
質疑・意見等

(学校教育課関連)
(委 員) 司書教諭や読書支援員が一堂に会し、基本的な知識の習得や学校図
書館の運営方法等を打ち合わせることはやっているのかという質疑。
(事務局) 学校には学校図書館担当教員がいるが、その教員が一堂に会して行
う研修会は、県や県図書館が主催するものをオンライン等で受講する
ことはあるが、町では行っていない旨説明。
(委 員) 計画どおりでもいいと思えるものもあるので、計画どおりとおおむ
ね計画どおりの基準があれば教えてほしいという意見。
(事務局) KS 学習をおおむねとしているのは、小中連携をもう少し進めていき
たいと考えているからであり、検定については、中学校の受験率が低
いため促す必要があるという思いからおおむねとしている。いじめや
不登校については、適応指導教室の利用がかなり増え計画以上に利用
があったこと、読書活動については、読書時間が少なくなっており学

校へ働きかけを行う必要があること、家庭・地域との連携については、コロナ禍によりストップしてしまったところがあるためおおむねとした旨説明。

(委員) ICTについて以前質問した時に、ICTを活用して運動している姿を撮影してそれを検証するという答えがあったが、その効果があったかという意見。

(事務局) マット運動や水泳、鉄棒等では、自分の取組を動画で撮り客観的に見たうえで友達にアドバイスをもらう等、技術の習得のため大変効果が上がっている旨説明。

(社会教育課関連)

(委員) 文化財の保護・保存・整備について、文化財の盛り上げ方は他の地域ではどういう活動を行っているか。安下庄のシナナシは知らない人が結構いると思うという質疑。

(事務局) 他の市町の状況は把握していない。全国的には文化財の保護から活用していく動きになっており、助成が出る場合もある。しかし、活用すれば保存が難しくなる場合もありバランスをとりながら進めたい。看板を設置することやホームページを活用し周知を図りたい旨説明。

(委員) 道の駅そばの収蔵庫は重要文化財に指定されているかという質疑。

(事務局) 国の文化財に指定されている旨説明。

(委員) 以前はオープンで中を観覧できたと思うが、現在は閉めており非常にもったいない。学芸員を常駐し案内することは難しいと思うが、年に数回でも多くの方に中を見てもらい説明すればいいPRになると思うがいかがかという質疑。

(事務局) 収蔵庫は現在も事前に連絡してもらえれば学芸員が対応することはできる。しかし人が中へ入ると虫が入り保存するには適さない状況となるため、観光との兼ね合いを考える必要がある旨説明。

(委員) 4町が合併し、古文書的な昔からの各地域の歴史資料がかなり散逸していると聞くと聞くと、そういう資料はどこに保存されているのか。また、学校の統廃合により学校の歴史資料はどこに保存されているかという質疑。

(事務局) 役所関係の資料は、近辺で言えば東和図書館にあり、他の地域は各地域に保存している。廃校関係は基本的には統合校で保管し、その他のものは日良居庁舎の3階で保管している旨説明。

(委員) 昔は大きい大会は今ほどなく、最近ではどんどん増えており、教育委員会や社会教育課の負担も非常に大きいと感じる。休日に出動することも多く、中止することも視野に入れるべきだと思う。予算的・人的な面でも考慮すべきであるという質疑。

(事務局) 単純に中止するのではなく、熱意を持って取り組みたい団体に運営

を委託することを考えている。特にコロナ禍では、補助金の形で支援し各団体が大会を開催しており、関係者自身が活動することが最も良い方法だと考えている旨説明。

(総務課関連)

(委員) 学校給食の無償化事業について、保護者としては喜びと感謝の気持ちでいっぱいであるが、残飯が多いという話を聞くと無償化との矛盾を感じる。最も重要なことは残り物を減らすことだと思う。子供にご飯を与える際も同じで、「これだけ食べれば大きくなる」と思ってたくさん出したら、「多すぎる」と言って残す。学校給食も同じであれば、子供の個別の食欲や日による変動も考慮されるべきであり、給食当番ではなく自分で適量を取り分けて食べさせることが子供の自立心や責任感につながり、「残さない」という意識も芽生える。1年間通して量や好みがわかってくれば、給食担当者側でも作りやすくシンプルだろうと思う。また、食べる時間が短いと聞くのでこの点でも課題があるという意見。

(事務局) 一昨年度、久賀給食センターから周防大島中学校での残食の問題が報告された。その理由としては量の問題があると思われ、特に女子生徒が多く、自分を制限して食べないことや友人関係による影響もある。リーダー的存在の子供が食べなければ他の子供たちも追随するという問題も聞かれた。自分で適量を取り分けて残さないことは一つの解決策だと思うが、センターで作られる際には子供たちの年齢に応じて定められたご飯の量を学校へ提供するため、食べる量を減らすと必然的に残ってしまうことは間違いない。去年久賀・大島地区では業者が変わったが、今年はまだ残食の報告は受けておらず状況を注視している。食べ方については、基本的には同じように取り分けて、食べる前に自分が減らすと思ったら減らし、増やしたいと思った子が増やすなどの調整を多くの学校で行っている。これにより自己管理能力を養い、もらった量だけを食べ切ることを指導している。また時間に関しては、特に中学校では短く感じられることがあるため、学級経営などをしっかり行い、準備を短時間で済ませて食事の時間を十分確保する方向性で進めていきたいと考えている旨説明。

(委員) 保護者の方々は給食での残食状況や友人関係による影響など、現状をあまり知らないと思うので、そのような現状を保護者に伝えるべきだと思うという意見。

(委員) 学校施設等の設備拡充について、学校現場で支障を感じる箇所を具体的に伝えづらかったり、確認やお知らせの遅れによって使用に不自由を感じる期間が長くなったりすることもあると聞くので、うまく連携を取り、早めの処理や対応策を考える工夫が行われれば良いと思う

がいかがかという質疑。

(事務局) 表の 2 番以降の項目は、突発的な修繕や前年度に行われた修繕要望に基づくものであり、学校現場で優先順位がつけられ、見積りを依頼し来年度予算として計上する。ただし、全ての修繕要望が予算化されるわけではなく、財務課側でヒアリングを行い、残ったものは実施・改修されるが、急を要する場合は緊急予算として小学校では 50 万円、中学校では 30 万円が割り当てられる。しかし大規模な修繕が必要な場合にはこの限りでは足りず、毎年約 1000 万円程度の修繕費用が必要となる。日々点検や現場から得られる情報を基にしながら、総務課班長を中心に修繕作業を進めている旨説明。

教育長 議案第 1 号について承認いただけますか。

委員 承認。

(2) 議案第 2 号 周防大島町中学校教科書の採択について

＊周防大島町教育委員会会議規則第 13 条により秘密会とする。

教育長 議案第 2 号について承認いただけますか。

委員 承認。

(3) 報告第 1 号 周防大島町全国大会等出場者激励費支給要綱の制定について

説明者：社会教育課長

質疑・意見等

(委 員) これまでは内規でやっていて、これから周知するという意味か。予算はどれぐらいかという質疑。

(事務局) そのとおりであり、予算的には約 50 万円。支給額は令和 5 年度で個人 21 件、団体 3 件、30 万円弱の支給である旨説明。

10 議決事項

議案番号	内 容	議決結果	議決日
議案第 1 号	周防大島町教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について	承認	令和 6 年 8 月 19 日
議案第 2 号	周防大島町中学校教科書の採択について	承認	令和 6 年 8 月 19 日

(教育長) 以上で、教育委員会会議を閉会します。